

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 ○ 三重県教育委員会公印規則による公印の廃止 教育総務課 1頁

告 示

三重県教育委員会告示第17号

三重県教育委員会公印規則(昭和33年三重県教育委員会規則第19号)第2条の規定による公印を次のとおり廃止しました。

平成26年4月7日

三重県教育委員会

第1

- 1 公 印 名 三重県立博物館長印
- 2 印 影



- 3 廃止年月日 平成26年3月31日
- 4 廃止の理由 三重県立博物館が廃止されたため

第2

- 1 公 印 名 三重県立博物館出納員印
- 2 印 影



- 3 廃止年月日 平成26年3月31日
- 4 廃止の理由 三重県立博物館が廃止されたため

発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
有限会社第一プリント社